

北口再開発

武蔵小金井駅北口のまちづくりが進んでいます

JR武蔵小金井駅北口側のまちづくりが進んでいるのをご存じですか。実は15年以上前から地元の商店会の方々を中心として、商店街の活性化をめざした取り組みを進めてきました。このたび、駅前広場に面する街区の東側で、市街地再開発事業の準備組合が設立され、開発計画が検討されています。

市では、地元が検討した北口のまちづくりの考え方を基に方針を定め、今年中に再開発事業を都市計画決定する予定です。

武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発準備組合から示されている事業スケジュールでは、令和11年度の工事完了をめざしており、今後の進捗状況に合わせて、引き続き情報発信していきます。

☎ 都市計画課都市計画係(☎042-387-9859)
まちづくり推進課まちづくり係(☎042-387-9862)



イメージパース(令和6年7月現在)
※変更となる場合があります

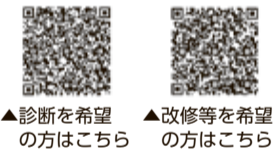
耐震対策

耐震に関する助成制度をご活用ください

旧耐震の制度(昭和56年5月31日以前に着工)で建築された木造住宅の耐震診断やその改修等を行う際に、助成制度があることをご存じですか。一定の条件はありますが、耐震化することで地震の際に被害を軽減することができます。ぜひ、助成制度をご活用いただき、耐震化へ向けて一歩踏み出してみてください。

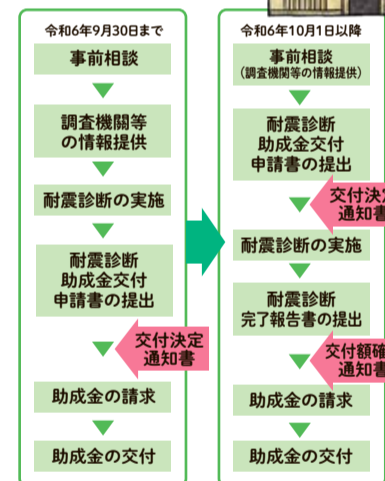
なお、10月1日から耐震診断制度の手続きが変わります。

詳しくは、まちづくり推進課までお問い合わせください。



▲診断を希望の方はこちら
▲改修等を希望の方はこちら

☎ まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)



無電柱化

防災、安全、景観のために工事を実施しています

実は、道路に林立する電柱は、良好な都市景観を阻害するだけでなく、歩行者や車いす利用者の通行を妨げる要因になっています。また、災害時には大規模地震や大型台風などに起因する電柱の倒壊により、避難、救助活動および物資輸送等の妨げとなることが予想され、防災や安全・景観等の観点から無電柱化への意識が高まっています。

そのため、市では、平成31年に無電柱化推進計画を策定し、計画的な無電柱化を進めています。現在、ムサコ通りおよび緑中央通りの2路線について、無電柱化の工事を実施しています。今後も道路ネットワークの整備による安全確保を行い、交通機能の維持が図られるよう努めていきます。

☎ 道路管理課工務係(☎042-387-9855)



ムサコ通り 現在

ムサコ通り 無電柱化後(イメージ)

緑中央通り 現在

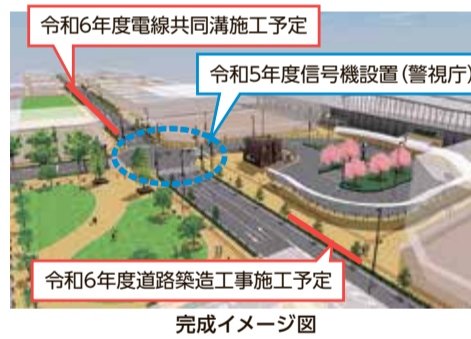
緑中央通り 無電柱化後(イメージ)

区画整理

東小金井駅北口都市計画道路等の整備を進めています

令和5年度は、区域東側の医療モール付近の交差点周辺整備や区域東端部まで道路築造して交通開放したほか、区域東端の宅地の整地工事等を行いました。

令和6年度は、都市計画道路の一部の築造工事と梶野公園南側付近の電線共同溝工事を中心に整備を進めます。



完成イメージ図

☎ 区画整理課区画整理係(☎042-388-0771)

道路整備

都市計画道路の整備を進めています

小金井市の都市計画道路は、主に昭和37年に都市計画法に基づき位置や幅員等が決定され、下図に示した市内の幹線道路は16路線(約31km)あり、令和6年3月末現在の整備率は約48.8%です。

道路は、「交通機能(人、モノの移動)」、「空間機能(都市環境、防災、インフラ)」、「市街地形成機能(骨格、街区の形成)」の大きく3つの機能を担っています。さらに、人口減少や気候変動に伴う災害の頻発化等の社会・経済情勢の変化や新技術の登場に伴い、道路空間に求められるニーズは多様化しています。

現在、市では、都市計画マスタープランや社会の変化を踏まえ、次に整備する路線の検討を進めています。引き続き、円滑な移動を支え、誰もが安全に安心して暮らすことができるよう整備を進めていきます。

都市計画道路についてはこちら▶



優先整備路線の検証についてはこちら▶



都市計画道路の整備状況はこちらです

☎ 都市計画課都市計画係(☎042-387-9859)

☎ 都市計画課都市計画係(☎042-387-9859)



- 整備済
- - - 整備中
— 未整備(計画決定)
— 優先整備路線(都施行)
- - - 近隣市路線

この地図は、国土地理院の基礎地図情報を加工し作成したものです。また、概念図のため詳細は都市計画課窓口や「小金井市都市計画施設図」等でご確認ください。

講演会

住まいのなんでも相談会

スタジオジブリ映画に描かれている家

住まいについての相談会同時開催

スタジオジブリ映画に描かれている家について学び、家について考えてみませんか。当日は、不動産、法律、建築等の専門家に相談、リフォーム、今後の活用などについての相談会も開催します。

☎ 10月27日(日) ①講演会=午後1時~3時 ②相談会=午後1時~5時

☎ 東小金井駅開設記念会館・マロンホール

☎ ①伊藤望さん(三鷹の森ジブリ美術館職員)

②小金井市における空き家の有効活用、適正管理等の推進に関する協定締結先(12団体)

☎ ①40人(申込順) ②1時間毎10人程度(要事前申込。相談会は45分以内)

☎ ▶保育有り(おおむね2歳以上。要事前申込) ▶手話通訳有り

☎ 9月17日~10月4日に、電話でまちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)へ



LINE活用

まちの不具合をLINEで送信できます

市では公式LINEアカウントを開発しています。便利な機能の一つとして、通報・情報提供機能があり、道路や街路灯・ミラーの不具合を連絡できます。道路の異常、街路灯が消えている、ミラーが割れているなどを見つけたら、報告箇所の「位置関係がわかる遠景写真」と「不具合の状況がわかる近景写真」を撮って、場所や内容を送信してください。なお、緊急の場合はお電話でお知らせください。

市公式LINE(ライン)アカウントについてはこちら▶



☎ 道路について=道路管理課道路管理係(☎042-387-9849)

街路灯・ミラーについて=交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)

地域公共交通計画

利用しやすい持続可能な交通をめざします

市内の公共交通の計画を作るため、地域公共交通活性化協議会で、持続可能な公共交通ネットワークをめざして協議を進めています。鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシーを中心に、シェアリングサービス・その他の送迎バスなど、地域の多様な輸送資源も含め、皆さんの移動の利便性が向上するよう、基本方針と目標を設定したうえで、具体的にどんな施策や取り組みがあるか良いかを検討しています。また、地域の皆さんのご意見を計画に反映させるため、地域懇談会を開催し、参加者同士の意見交換も行っています。

基本方針 誰もが自由に選択できる地域公共交通を、みんなで守り育てるまち

- 目標1 持続可能な地域公共交通ネットワークを確保します
目標2 安全・安心で快適に移動できる環境をつくります
目標3 地域の魅力向上のために移動に便利なまちの拠点をつくります
目標4 新たな技術等の効果的な活用に向けた検討を行います

☎ 交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)



地域公共交通計画策定事業についてはこちら▶

